

平成23年3月24日から 東海地震に関連する情報が 新しくなりました

○東海地震に関連する情報は次の3種類です。

『東海地震予知情報』

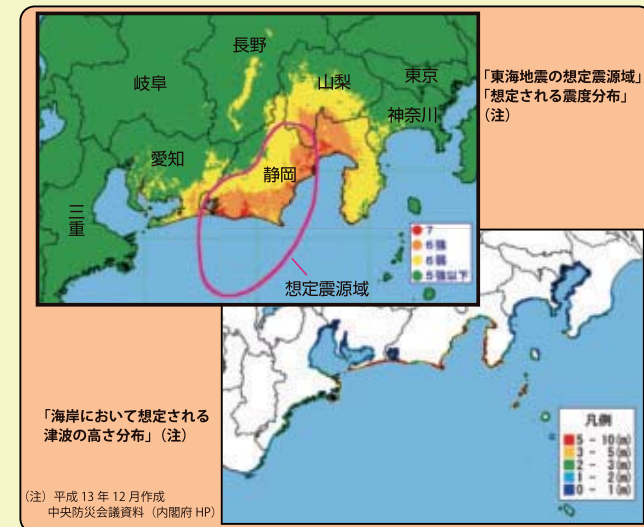
『東海地震注意情報』

『東海地震に関連する調査情報（臨時・定例）』*

○各情報の危険度を赤・黄・青の「カラーレベル」で示します。

○毎月、「東海地震に関連する調査情報（定例）」を公表します。

*「東海地震に関連する調査情報（臨時・定例）」は新しい情報名称です。



東海地震が発生した場合、地震の揺れや津波などにより、建物全壊約26万棟、死者数約9,200人という甚大な被害が予測されるため、日頃からの十分な備えが必要です。

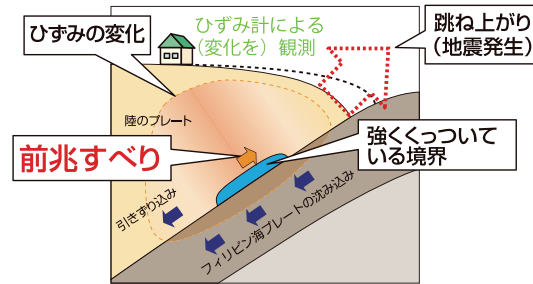
前兆すべりとは？

東海地震はプレート（地球表面を覆う厚さ数十～百キロメートル程度の岩石の層）とプレートの境界で起こる地震です。プレート境界の一部は普段は強くつついています。

東海地震の前にはこの領域の一部が少しずつすべり始め、最終的に急激に大きくずれて強い揺れを発生させ東海地震になると考えられています。

この少しずつすべり始める現象が前兆すべりです。

前兆すべりを捉えようと、ひずみ計などの観測測器を東海地域に展開し、気象庁において24時間監視しています。

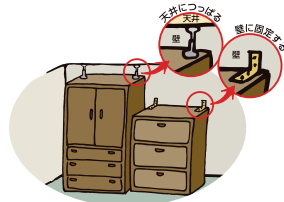


東海地震への備え

いつ地震が発生してもしっかり対応できるよう、日頃から備えておくことが大切です。

○自宅等の耐震性を確認しましょう。

- 耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認しましょう。
- 耐震性に問題があるとわかった場合は、耐震改修を行いましょう。(詳しくは市町村の建築窓口へ。)



○家具の固定をしましょう。

- 近年の大きな地震により多くの人々が家具の転倒などでケガをされています。家具は必ず固定しましょう。
- 寝室に重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう。



○食料・飲料水の備蓄をしましょう。

- 食料品は7日分程度、飲料水は最低3日分は用意しましょう。

○地域の防災活動に参加しましょう。

- 日頃から地域の防災訓練に参加しましょう。
- いざというときの避難場所や救出救助活動について家族や地域で話し合ひましょう。
- 津波から逃げるための高台までの経路や移動手段について家族や地域で確認しましょう。

お問い合わせ先

内閣府(防災担当)地震・火山・大規模水害対策担当
〒100-8969 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL.03-5253-2111(代)(内線51408)
ホームページ <http://www.bousai.go.jp/>

気象庁 地震火山部 地震予知情報課
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 TEL.03-3212-8341(代)(内線4562)
ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

東海地域における地震予知

観測 → 前兆現象の把握 (前兆すべり) → 情報発表^{注1}

東海地域に設置した、地震や地殻の状況を精密に測定する観測測器



気象庁での監視

注1:この情報発表は「東海地震に関する情報」です。詳細は次ページを参照して下さい。

情報発表^{注1}

突発的

地震発生

★前兆すべりが急激に進んだ場合
★前兆すべりが小さい場合
など、直前予知ができない場合があります。

警戒宣言

内閣総理大臣は、気象庁長官から東海地震の発生のおそれについて報告を受け、閣議を経て、「警戒宣言」を発します。「警戒宣言」が発せられると地震防災応急対策等が実施されます。

気象庁長官

報告

内閣総理大臣

閣議

警戒宣言

地震防災対策強化地域判定会

東海地域の各種観測データを検討するため開催します。毎月開催する定例の判定会と、観測データを臨時に検討する場合に開催する臨時の判定会があります。

(定例の判定会の様子)



情報の発表基準

「東海地震予知情報」

- 下記の基準でかつ、「警戒宣言」が発せられた場合
- 3カ所以上のひずみ計で有意な変化が観測され、前兆すべりによるものと「判定会」が判断した場合
- 5カ所以上のひずみ計で有意な変化が観測され、気象庁で前兆すべりと判断した場合

「東海地震注意情報」

- 2カ所のひずみ計で有意な変化が観測され、前兆すべりによる可能性が高まったと「判定会」が判断した場合
- 3カ所以上のひずみ計で有意な変化が観測された場合


「東海地震に関する調査情報（臨時）」

- 1カ所のひずみ計で有意な変化が観測された場合（臨時の「判定会」を開催）
- 東海地域周辺でマグニチュード6以上（或いは震度5弱以上）の地震を観測した場合（臨時の「判定会」を開催）

「東海地震に関する調査情報（定例）」

- 毎月の定例の「判定会」で調査が行われ、「東海地震」に直ちに結びつくような変化が観測されていないと判断された場合

気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」

情報名	主な防災対応等
東海地震予知情報 <small>東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報</small> (カラーレベル 赤)	「警戒宣言」 に伴って発表  <ul style="list-style-type: none"> ●警戒宣言が発せられると <ul style="list-style-type: none"> ○地震災害警戒本部が設置されます ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動して下さい
東海地震注意情報 <small>観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報</small> (カラーレベル 黄)	東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表 <ul style="list-style-type: none"> ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます <ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます  住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい
東海地震に関する調査情報 <small>東海地震に関連する現象について調査が行われた場合に発表される情報</small> (カラーレベル 青)	観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表 <ul style="list-style-type: none"> ●防災対応は特にありません ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください 毎月定例の判定会で評価した調査結果を発表 <ul style="list-style-type: none"> ●防災対応は特にありません 日頃から、東海地震への備えをしておくことが大切です

各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます